

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース
2017/12/20 号 (No. 265)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 中央政府の動き

1. 工商総局、重慶に商標審査協力センターを設置、正式に運用開始(工商総局公式サイト 2017年12月4日)
2. 工商総局、企業登録業務の権限を地方に移譲(工商総局公式サイト 2017年12月4日)
3. 国家知識産権局、法執行活動に関する全国会議を北京で開催(国家知識産権網 2017年11月30日)

○ 地方政府の動き

1. 中国(煙台)知的財産権保護センターが設立(中国知識産権資訊網 2017年12月7日)
2. 広東と海南が枠組み協定を締結、知的財産権協力を強化(中国知識産権資訊網 2017年12月6日)
3. 長江中流8都市、技術成果転化で提携、情報共有などを推進(中国知識産権資訊網 2017年12月6日)
4. 日本知的財産権政策・制度に関する研修会、天津で開催(国家知識産権網 2017年12月4日)
5. 海南省、特許担保融資マッチング会を開催(国家知識産権網 2017年12月4日)

○ 司法関連の動き

1. 湖北省司法庁と知識産権局、知的財産権保護活動で協力(国家知識産権網 2017年12月6日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

1. 天津市、権利侵害など行政処罰事件の情報公開を推進(中国打撃侵權工作網 2017年12月6日)

○ 統計関連

1. 中国情報通信技術業界の特許出願が全体の16.7%に(中国保護知識産権網 2017年12月5日)

○ その他知財関連

1. 第1回中国工業デザイン展示会が武漢で開催(工業と情報化部公式サイト 2017年12月5日)
2. 第4回中国EU特許品質パートナー会議が西安市で開催(国家知識産権網 2017年12月1日)

=====

●ニュース本文

○ 中央政府の動き

★★★1. 工商総局、重慶に商標審査協力センターを設置、正式に運用開始★★★

12月1日、重慶商標審査協力センターが銘板除幕式を開催し、正式に運用を開始した。国家工商総局の張茅局長と重慶市の張国清市長が銘板除幕式に出席し、劉俊臣・工商総局副局長と屈謙・重慶市副市長が重慶市の商標ブランド戦略支援に関する協力協定を交わした。

張茅局長は演説の中で、商事制度改革と商標ブランド戦略の実施を高く重視する重慶市の取り組みを評価し、「商標審査協力センターの設立は商標登録利便化改革を推進する重要な施策で、商標審査の効率向上と審査期間短縮に重要な意義がある」との認識を示した。張国清市長は、商標審査協力センターの業務を全力で支援し、工商総局とともに、商標の創造・運用・保護・管理・サービス能力の全面的な向上に取り組みたいと表明した。

同日に調印された協力協定によると、国家工商総局と重慶市は、商標登録利便化改革パイロット事業、商標ブランド戦略推進、ブランド育成強化、地理的表示商標の効果的な運用・保護の強化などの9分野で協力を展開することとしている。

(出典：工商総局公式サイト 2017年12月4日)

★★★2. 工商総局、企業登録業務の権限を地方に移譲★★★

国家工商行政管理総局は、12月1日より、同総局による企業登録実務の取り扱いをやめ、業務権限をすべて地方政府の工商・市場監督管理部門に移譲したことを明らかにした。

同総局はこれまで直接担当してきた企業登録管理権の移譲を商事制度改革および行政のスリム化と権限移譲の重要な措置として実施することとし、すでに企業登録管理権の移譲をめぐる作業を全面的に終えている。11月30日までに、同総局がこれまでに登録した企業2037社と、同総局に営業許可証を取り消されたが法律に基づいた登録抹消手続きを終えていない企業617社について、登録管理の権限はすべて地方の工商・市場監督管理部門に移譲された。

専門家は、「企業の登録管理の権限移譲は工商総局が実際の企業登録業務から解放され、中央機関としての職能をよりよく履行する上でプラスになる」との見方を示す。

(出典：工商総局公式サイト 2017年12月4日)

★★★3. 国家知識産権局、法執行活動に関する全国会議を北京で開催★★★

11月27日、全国的知的財産権法執行活動会議が北京で開催された。国家知識産権局の賀化副局長が出席し演説した。各省（自治区、直轄市）知識産権局、一部都市の知識産権局、各権利保護センターの責任者が会議に参加した。

賀副局長は、全国の知的財産権管理機関が過去2年、法執行活動で取得した成果を評価した。統計によると、今年、全国の知的財産権管理機関が知的財産権侵害、模倣品摘発活動を一段と強化した結果、行政法執行事件の総扱い件数が増加し、紛争事件や調停事件の比率が更に上昇したなど、法執行活動の数、質、構造に一層の改善が示されている。賀副局長はまた、「インターネット+」を含む新たな法執行手段の導入、部門に跨る協力メカニズムの整備などに取り組むよう求めた。

代表らは会議で、法執行活動の効率、水準の向上、業務構造の改善、人材育成、迅速な協同保護の実現などをめぐって交流を行った。

(出典：国家知識産権網 2017年11月30日)

○ 地方政府の動き

★★★1. 中国（煙台）知的財産権保護センターが設立★★★

11月29日、山東省煙台市で開かれた国家知的財産権強市建設推進会議において、中国（煙台）知的財産権保護センターの銘板除幕式が行われた。国家知識産権局の賀化副局長、山東省知識産権局の于智勇局長、煙台市の張永霞市長が会議に出席し、演説した。

賀副局長は、煙台市の知的財産権モデル都市と中国（煙台）知的財産権保護センターの整備活動を高く評価した。于局長は、省知識産権局は煙台市の知的財産権強市構想の実現、中国（煙台）知的財産権保護センターの建設を全力で支援すると表明し、張市長は、政策、産業、企業、人材、環境の5つの方面で支援を強化し、知的財産集約型製品、企業の育成と、企業による専利、商標ブランド戦略の実施などを保障するための煙台市の「五大保障」施策を説明した。

国家知識産権局の責任者は除幕式において、中国（煙台）知的財産権保護センターの設立を認める旨の文書を読み上げた。賀副局長と張市長が共同で、同センターの除幕を行った。

(出典：中国知識産権资讯网 2017年12月7日)

★★★2. 広東と海南が枠組み協定を締結、知的財産権協力を強化★★★

広東省知識産権局と海南省知識産権局はこのほど、知的財産権協力・交流の深化に関する枠組み協定を締結した。双方は知的財産権分野の改革推進、知的財産権運用と産業化の促進、海洋産業における知的財産権協力の拡大、知的財産権行政法執行の協力強化、知的財産権公共サービス協力の推進、国際協力・交流の促進などの方面で提携を深めて、知的財産権の発展を共に推進することで合意した。

枠組み協定によると、双方は指導者協議メカニズムを導入し、広東と海南で交互に会合を開催し、知的財産権分野の重大な協力事項を協議する。また、年度協力プロジェクトを共同で作成するための定期的連絡体制を確立する。

汎デルタ地域知的財産権共同会議を基盤に締結された同協定は、広東と海南の知的財産権の発展に深遠な影響を与えるものとみられる。

(出典：中国知識産権资讯网 2017 年 12 月 6 日)

★★★3. 長江中流 8 都市、技術成果転化で提携、情報共有などを推進★★★

湖北省武漢でこのほど開催された「長江中流都市群第 5 回科学技術協力共同会議」において、武漢、長沙、合肥、南昌、黄石、岳陽、九江、安慶の 8 都市が科学技術成果転化連盟を結成した。イノベーションプラットフォームに関する共有メカニズムを整備して、科学技術成果の転化を促進し、経済発展を共同に推し進める。

連盟の主目的は情報共有と資源共有のメカニズムを構築し、長江中流都市群の内部で研究成果の共有を最大限に実現することである。都市それぞれの発展状況を踏まえて、研究成果のマッチング、協力を促進する。また、今後数年間、各都市間で研究成果転化環境に関する経験を学び合い、サービス能力の向上などを目指す協力事業を実施し、戦略的新興産業の発展を共に推し進め、知的財産権協同保護体制を整備することとしている。

(出典：中国知識産権资讯网 2017 年 12 月 6 日)

★★★4. 日本知的財産権政策・制度に関する研修会、天津で開催★★★

天津市知識産権局、天津港保税区管理委員会、日本貿易振興機構北京事務所がこのほど、日本の知的財産権政策、制度に関する研修会を共催した。

研修会において、日本の知的財産権戦略、中小企業知的財産権保護戦略、特許出願審査手続き、知的財産権司法制度、中国企業が日本で特許出願を行う時の注意点などについて専門家らが説明を行った。参会者たちは日本の知的財産権保護政策、制度に対する理解を深めた。知的財産権保護に関する日本の中小企業の経験を参考にして、天津市企業の特許ポートフォリオと海外進出を指導する上で重要な意義があるとみられる。

天津市高級法院、天津市市場監督管理委員会、天津税関、各区知的財産権管理当局の責任者と、知的財産権保護重点企業、サービス機構の代表 120 名以上が研修会に参加した。

(出典：国家知識産権網 2017 年 12 月 4 日)

★★★5. 海南省、特許担保融資マッチング会を開催★★★

海南省科学技術庁と海口市知識産権局はこのほど、特許担保融資マッチング会を共催した。銀行などの金融機関、知的財産権サービス機構、企業代表 50 数名が参加した。

省科学技術庁専利管理処の責任者はマッチング会で、海南省の知的財産権発展状況と特許担保融資関連政策を説明した後、企業と金融機関との交流強化を通じて、中小企業の資金繰りを支援し、海南省の科学技術、イノベーションを促進するよう呼び掛けた。参会者らは特許担保融資の発展状況などをめぐって活動経験を共有し、踏み込んだ議論を交わした。

今回マッチング会は第 11 回中国専利ウィークに合わせて海南省が催すイベントの 1 つで、知的財産権融資チャネルの拡大、中小企業が抱える「融資困難」という課題の解決で大いに役立つことが期待される。

(出典：国家知識産権網 2017 年 12 月 4 日)

○ 司法関連の動き

★★★1. 湖北省司法庁と知識産権局、知的財産権保護活動で協力★★★

湖北省知識産権局の程浩副局長が先日、省司法庁を訪れ、陳文貴副庁長と知的財産権保護活動について会談を行った。双方は、知的財産権「大保護」局面の形成、知的財産権紛争人民調停委員会の設立準備作業などをめぐって意見を交わした。

程副局長は、知的財産権「大保護」局面の構築、知的財産権紛争の多元化対応メカニズムの整備、知的財産権紛争調停委員会の設立準備作業などの分野で省知識産権局が講じた施策を説明し、陳副庁長は多元化対応メカニズムの整備を積極的に支援し、紛争調停委員会の設立作業に法律上の指導を行うと表明した。省知識産権局・保護協調処、省司法庁・基層活動処、省知的財産権発展センターの責任者が会議に出席した。

(出典：国家知識産権網 2017 年 12 月 6 日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

★★★1. 天津市、権利侵害など行政処罰事件の情報公開を推進★★★

天津市は、国務院弁公庁「2017 年全国知的財産権侵害・模倣品製造販売摘発活動要点」に定められた「情報公開の度合い強化」の要求に基づいて、組織指導、監視検査の強化など様々な施策を講じて、知的財産権侵害・模倣品関連行政処罰事件の情報公開活動を確実に推し進めている。今年は 11 月末時点、知的財産権侵害・模倣品関連行政処罰事件 854 件が公開され、公開率が 100%に達する。

天津市の指導者は行政処罰事件関連情報の公開活動を高く重視している。市の知的財産権侵害模倣品摘発活動推進会で各行政法執行部門に対し、公開活動の徹底を要求した外、関連部門において公開作業で浮上した課題の研究に取り組んでいる。各部門は、新聞や公報の外、公式サイトと SNS などの公開方法を導入し、公開ルートの拡大に注力している。市政府はまた、情報公開活動を知的財産権侵害・模倣品摘発活動の評価項目として、定期的に検査を行い、行政処罰事件の 100%の情報公開を確保するよう監視管理を強化している。

(出典：中国打撃侵権工作網 2017 年 12 月 6 日)

○ 統計関連

★★★1. 中国情報通信技術業界の特許出願が全体の 16.7%に★★★

第 4 回世界インターネット大会が 12 月 3 日から 5 日にかけて、中国浙江省・烏鎮で開催された。世界知的所有権機関 (WIPO) の王彬穎事務局次長は大会の全体会議において、情報通信技術業界による特許出願が中国の特許出願の中で占める割合が最も高く、全体の 16.7%であると紹介し、情報通信業界が技術イノベーションにおいて、際立った実績を上げたと評価した。

王事務局次長はまた、世界経済の成長率が低迷している中、今年のデジタル経済は良いパフォーマンスを示していると指摘した。また、「中国のインターネット業界はここ数年、急成長を遂げている。デジタル経済を代表するオンライン決済やシェア自転車、電子商取引などは中国の人々の生活方式を大きく変えている」との認識を示した。

(出典：中国保護知識産権網 2017 年 12 月 5 日)

○ その他知財関連

★★★1. 第 1 回中国工業デザイン展示会が武漢で開催★★★

「第 1 回中国工業デザイン展示会」が 12 月 1 日、湖北省武漢市で開催された。国の工業・情報化部と武漢市人民政府の指導の下、工業・情報化部国際経済技術協力センターと武漢市経済・情報化委員会が共催した。

今回の展示会は「革新・グリーン・発展」をテーマとし、中国工業デザインの発展水準と各地の工業デザインの発展成果を展示し、工業デザインの応用と消費理念を普及させ、工業デザインの社会的な認知度と影響力を一段と高め、中国工業デザインの全体的な発展を効果的に促進することが狙いである。

展示会は総合ブロック、地方ブロック、創客（メイカー、アイデアを現実に変える人）ブロックに分かれ、展示面積が3万平方メートルを超える。全国約30省・自治区・直轄市の工業デザインセンターや工業デザイン企業など約500社が参加し、中国での史上最大規模の工業デザイン展示会となった。工業デザイン分野の最先端の製品、中国がここ数年の工業デザインの発展によって取得した最新の成果が数多く披露されている。

（出典：工業と情報化部公式サイト 2017年12月5日）

★★★2. 第4回中国 EU 特許品質パートナー会議が西安市で開催★★★

第4回中国 EU 特許品質パートナー会議と渉外知的財産権シンポジウムがこのほど、陝西省西安市で開催された。欧州特許庁（EPO）のルッツ副長官、省知識産権局の巨局長、中国専利保護協会（PPAC）の馬副秘書長をはじめ、企業や大学、研究機関、知的財産権サービス機構の代表100名以上が出席した。

EPOとPPACが今回会議を共催した。欧州の特許制度と出願、審査、保護に対する理解を深め、国内企業による海外での特許ポートフォリオを支援することが狙いである。国内外の専門家は会議において、欧州での特許出願戦略とルート、海外における特許ポートフォリオと保護などについて説明を行った。

パートナー会議に先立ち、巨局長とルッツ副長官は会談を行い、今後の交流、協力のさらなる強化について意見を交わした。

（出典：国家知識産権網 2017年12月1日）

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG（Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ）は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年5回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産権問題についての情報交換を行うWG等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト：<https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

https://www.jetro.go.jp/mail5/u/1?p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved